

令和7年度事業計画

基本方針

令和7年度の我が国の経済見通しについては、総合経済対策の効果が下支えとなつて、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されています。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等、日本経済への影響も懸念されているところでございます。

シルバー人材センター（以下「センター」という。）では、新型コロナウイルス感染症や企業における65歳までの継続雇用に加え、70歳までの定年延長が努力義務となったことの影響により、60歳代で入会する会員が減少しています。さらに、会員の高齢化に伴い、加齢や病気による退会者も多く、会員数は減少傾向にあります。

会員の確保は、組織の基盤であり安定した事業運営の根幹ですので、まずは減少傾向に歯止めをかけ、一日も早くコロナ禍前の水準まで回復させることを目指し、女性会員確保、退会抑制、80歳を超えても活躍できる就業環境の整備など、会員の継続的な拡大に取り組みます。

また、「安全就業の徹底」について、会員の高齢化とともに傷害事故や損害賠償事故へのリスクが増加することから、安全委員会を中心に安全就業の周知徹底を図るなど事故ゼロを目指した取り組みを強化するとともに、適正な就業形態の推進を図ります。

令和7年度は「会員の増強」「就業機会の確保」「安全・適性就業の推進」「事業推進体制の強化」の基本方針に基づき、各種施策を積極的に推進してまいります。

なお、令和5～7年度の中期計画に基づき策定した、令和7年度事業計画については以下のとおりです。

1. 数値目標

令和7年度の数値目標を次のとおり定めます。

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 会員数 | 1,350人 |
| (2) 契約金額 | 790,000,000円 |
| 【内訳】①新契約 | 650,000,000円 |
| 会員業務委託料（配分金） | 590,000,000円 |
| + | |
| センター業務委託料（事務費） | 60,000,000円 |
| ②派遣 | 140,000,000円 |
| (3) 未就業会員数 | 200人以下 |

2. 会員の増強、就業機会の確保・提供

(1) 入会促進活動の継続

- 認知度の高い市広報紙への募集記事や広告の掲載、民間の宣伝媒体を有効活用するなど、費用対効果の高いPR活動を継続します。
- 口コミによる入会率が高いことから、一年度のうち2名以上の新規入会者を紹介した会員に対して、定時総会において感謝状の授与を行います。
- 『会員募集』の看板を自動車に掲示し、職員の移動中を利用した会員募集活動を継続します。
- 年度末の退会者増に対応するため、3月を『新年度会員入会強化月間』と定め、入会条件を緩和することにより会員の増強を図ります。
- 入会説明会に参加しなくても、ご自身の都合に合わせて24時間・365日・場所を問わず入会説明を受けることができる『オンライン入会』を周知し、会員増強を図ります。
- 技能を必要とする作業の後継者不足に対応するため、技能講習会を開催し、新たな人材を育成し受注の確保を維持できるよう努めます。
- ★ ●ハローワーク市川の高年齢求職者給付金の認定日（毎月1回）に合わせ、会場の一部をお借りして、相談ブースを開設し入会勧奨を行います。
- ★ ●職場見学就業体験を含めた講習会を開催し、具体的な就業内容や働き方を理解していただくことにより会員の増強を図ります。
- ★ ●会員一人ひとりがチラシ等を配布する“会員紹介活動”の協力要請を継続し、さらに新たなツールとして、はがきサイズの『豆パンフレット』を会員に送付し、コミュニケーションの場において『豆パン』を使用してセンターのPR活動にご協力いただくことにより会員の増強に努めます。

(2) 入会説明会及び就業相談の充実

- 交通の便が良い市内駅前・駅近くでの入会説明会を継続します。また、入会率が低い地域へ出向き出張説明会を開催するなど、参加しやすい環境整備に努めます。
- 月1回開催している『女性限定入会説明会』では、参加者の不安を払拭するために女性会員に自身の就業体験を話してもらい、会員の拡大に繋がります。
- センター事業の趣旨を理解・賛同していただくため、パンフレットや会員の就業内容を分かりやすくまとめた映像を使用し、効果的な入会説明会の運営を図ります。
- 入会説明会の参加予約をホームページからいつでも受け付けることで、利便性を向上させます。
- 一定期間未就業である会員には、入会後のフォローアップとして、相談日を案内し面談による就業の意思や条件などの確認を行います。
- 就業相談を随時受け付けるとともに、会員専用サイト【Smile to Smile】による情報発信を行い、就業会員募集や就業条件の確認を行います。

- 退会を抑制するため「希望する仕事がない」「就業機会がない」等の理由による希望職種変更等の提案を行いマッチングの強化を図ります。
 - ★ ●入会説明会において、各委員会の委員に就業体験談を話してもらい、働き方の理解を深めることにより会員の増強に努めます。
- (3) 就業機会の確保を継続
- 一般家庭からの安定した受注を確保するため、会員の拡充と育成に努め、体制の強化を図ります。
 - 従来は需要が見込まれている派遣事業については、発注者の多様化するニーズへの柔軟な対応ができることから、受注及び会員確保に努め、受け入れ体制の強化を図ります。
 - 植木剪定や除草業務の就業会員が減少し受注数が飽和状態にあるため、植木剪定会員や除草会員の育成に努め、受注拡大を図ります。
 - ホームページ専用フォームの『Web受注』を活用し、24時間仕事を受付することで受注の拡大を図ります。
- ★ ●健康で元気なうちは無理なく就業が継続出来るように、安全の確保や就業条件の見直しを行うなど、80歳を超えても活躍できる就業環境の整備に努めます。

3. 会員資質の向上、社会参加活動の推進

(1) 講習会及び研修会の充実

- 会員の接客力向上を目的とした研修会を実施することで、マナーやモラル及び接客態度を改善し、就業時のトラブルを未然に防ぐように努めます。
- 会員の技能や技術を高めるため、講習会等の開催に努めます。

(2) 社会参加の奨励

- 就業を通じた社会参加により、会員の健康寿命の延伸・認知症予防効果の増進など、介護費・医療費の抑制に貢献できることを積極的に発信します。
- センターを通じて就業することにより、子育て・生活支援・福祉などの受け手から担い手（地域の支え手）となることが、高齢者自身にとっても有意義であることを広く周知していきます。

4. 普及啓発活動

(1) PR活動の継続

- センターの存在意義や理念・仕組み等を広く浸透させるため、公共機関や福祉団体・自治会などの会議や会合へ参加しパンフレット及びチラシを配布し、啓発活動に努めます。さらに、行政や地域のイベントを通じてセンター事業を積極的にPRします。
- ホームページでは、『お知らせ・トピックス』で常に最新の情報を発信します。また、事業実績や会員の活動状況をより具体的な写真を用いて情報提供することで、会員や市民へセンター事業に対する理解を深めてもらえるよう努めます。

(2) 広報紙の活用と地域マスコミとの連携

- 多くの市民が見ている市広報紙への記事掲載など、費用対効果の高い情報提供により、センターの認知度を高めるよう努めます。
- 更なる会員拡大・受注量増加を目指すため、関係機関と連携した広報資料の配布やポスター掲示、高齢者の利用率の高いコミュニティバスへの中吊り広告の掲載を継続することにより、センター事業の発展・拡充に努めます。
- テレビ局や地域新聞等のマスメディアと連携して、センターの活動を紹介していただき、シルバー事業の普及に努めます。

(3) 健康寿命延伸への貢献

- 体を動かして就業することや地域社会の一員として活動することが、心身の健康維持や認知症・介護の予防につながり、ひいては健康寿命の延伸や医療費の抑制につながることをPRしていきます。
- センターを通じて就業することで、生涯にわたり心身ともに健康で生き生きと活躍できることを発信します。

5. 安全・適正就業の推進

(1) 安全作業・交通安全・健康管理の推進

- 安全就業に対する心構えや意識の向上の呼びかけを繰り返し行うことにより、形骸化しないよう工夫を凝らしながら、シニア通信や職群の会合などを通じて啓発活動を継続します。
- 就業環境の安全確保を図るため、職場巡視や安全への意識啓発を継続して行い、問題点や課題を見つけ改善することで、就業中の事故ゼロを目指します。
- 過去の事故事例やヒヤリハット事例を徹底検証・研究し、原因を特定することで再発防止に努めます。また、事例をシニア通信に掲載して類似事故の発生を防止するために情報を共有します。
- 事故発生時には事故報告書を提出してもらい、原因究明と再発防止策を検討して、指導・啓発していきます。
- 安全委員会を中心に、身の回りの危険事項とその対策を講じた啓発資料を作成し身近に潜む傷害事故防止や健康管理について、継続的に呼びかけます。
- 植木の剪定作業や刈払機での除草作業では、事故防止のために就業を開始する前にチェックシートで状況を把握し、安全確認を行うことを徹底します。
- 刈払機での除草作業をする会員については、国の通達に基づいた安全衛生教育講習（刈払機講習）の修了を義務付けて、その受講を支援します。また、専用補助具を貸与し、全国的にも増えている“使用時の飛び石事故”防止に努めます。
- 増加傾向にある自転車走行時の事故については、自らが被害者ではなく加害者になる可能性もあることから、全会員へ定期的に交通安全チラシを配布し、法律や規則の遵守に努めるよう意識の向上を促します。
- 会員の健康管理については、啓発チラシを配布し就業中の体調不良に対応できる

よう知識・理解を促します。特に、熱中症予防については、注意喚起するとともに効果のある対策を継続します。

- 会員に定期的な健康診断の受診を奨励し、自身の健康管理に努めるよう促します。
- 気象災害情報に関する注意喚起や緊急連絡等を、携帯電話の番号を利用した『ショートメッセージ（SMS）』により情報配信します。

（２）就業・契約の適正化

- 就業時間の適正化を図るため、顧客満足度を保ちながら適宜ローテーション就業を進め、ワークシェアリング（仕事の分かち合い）を行うことで公平な就業機会の提供に努めます。
- クレーム多発の会員には指導教育を実施し、改善がない場合は就業機会の提供を取りやめることで、センターとしてのサービスの向上を図ります。
- 発注者・会員に対して、適正就業について周知を行い、センター事業についての理解を深めてもらえるよう努めます。また、定期的に就業内容の確認・調査を行い、『請負・委任』になじまない就業については発注者へ説明し理解を求め、契約内容の見直しや『派遣』『有料職業紹介』への切り替えを促すなど、法令遵守を徹底します。

- ★ ● 令和6年11月に「フリーランス新法」が施行され、フリーランスに位置づけられる会員が法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があり、厚生労働省から方針が示されたことから、契約方法の見直しを行います。

6. 事業推進体制の強化

（１）適正かつ効率的な運営

- 『公益社団法人』として、法令に基づいた運営を適正に行い、正確かつ効率的な予算執行を行うため、経費の見直しを常に図ります。
- 事務局職員の労働生産性の向上を図るため、すべての職員が経営者の視点を持って職務に従事し、業務を遂行します。
- ホームページと連携したウェブ機能の充実を図ることにより、会員確保や受注体制を強化し、効率的な事務局運営を行います。
- 個人情報保護に関する役職員の研修を行います。
- 業務の効率化に必須であるデジタル化の推進を継続します。

- ★ ● センターの事業承継を適正に行うため、職員1名を新たに採用します。

- ★ ● 令和8年度から10年度の3ヶ年の中期計画を策定し、目標に向け事業を進めてまいります。

（２）理事会・委員会の活性化

- 任期満了による役員の改選を見据え、選任された理事が一丸となり、新たな知恵を出し合い、建設的で活発な意見交換が行われる理事会運営に努めます。
- 発注者や会員の多様なニーズに対応できる、企画力のある理事会を目指すとともに

に、委員会のさらなる活性化を促し、センター事業の発展に向けて実行力のある委員会活動を目指します。

(3) 職員の事務能力向上

- 関係団体主催の研修会に積極的に参加し、知識の習得や事務能力のさらなる向上に努め、効率的かつ円滑な事業運営の強化を図ります。
- センターの使命を常に念頭に置き、日常業務における情報と感情の共有化を徹底し、的確で迅速な対応力を磨き、資質や企画力の向上に努めます。

(4) 財政基盤の強化

- 毎年改正される最低賃金および労働市場の動向を注視し、可能な範囲内で配分金基準単価の見直しを図ります。
- 賛助会員については、多くの方にご支援いただけるよう会員確保活動を継続します。
- 令和5年10月に導入された『インボイス制度』については、引き続き、適正に対応します。